

創業者向け空き店舗活用事業補助金

市では、空き店舗を活用して創業する方を対象として、施設の改装費用の一部を補助します。 ※詳細は、市ホームページ(記事ID:1652)をご覧ください。

※申請多数の場合、満額交付とならない場合があります。 対象 個人で事業を始め、または法人を設立しようとする方で、産業競争力強化法に基

づく特定創業支援等事業による支援を受け、証明書を交付された方 申請方法 10月30日の午後5時15分(必着)までに郵送または直接商工観光課商工労政係(市役所3階)へ

新築・増築の調査に伺います

新築・増築したときは

市では、新築または増築された家屋(住宅、店舗、工場、車庫、物置等)の調査を行っています。 この調査は、令和3年度固定資産税・都市計画税の税額を算定するための調査で、2年中に新築・増築さ

れた、すべての家屋が対象となります。 建築確認を申請していない小規模な増築、物置やサ

の必要はありません。 家屋を取り壊したときは

家屋の全部または一部を取り壊した方は、所有者の住所・氏名・家屋調査済証に記載された番号(不明な場合は、所在地番・種類・構造・床面積等)をご連絡ください。 関係 資産税課家屋

スマートフォン決済で市税等が納付できます

スマートフォン決済とは、スマートフォンアプリを使い、スマートフォンやタブレット端末から納付書に印字されている「コンビニ収納用バーコード」を読み取り、市税等を電子納付できるサービスです。

対象税目等

- ▽市都民税(普通徴収分)
▽固定資産税・都市計画税
▽軽自動車税
▽国民健康保険税(普通徴収分)
▽後期高齢者医療保険料(普通徴収分)
▽介護保険料(普通徴収分)
▽廃棄物処理手数料(し尿、粗大)
その他
▽コンビニ収納用バーコードが印刷されていない納付書では納付できません。

▽スマートフォン決済による納付では、領収証書および軽自動車の車検用納税証明書は発行されませんので、領収書または車検用納税証明書が必要な場合は、金融機関等で納付してください。
▽利用上の注意事項は、市ホームページのほか、LINE Pay、楽天銀行の各ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 市収納課収納管理係

中小企業を支援 おうめものづくり等支援事業(2次募集)

市内の中小企業の方を支援する「おうめものづくり等支援事業」を実施しています。令和2年4月1日以降の事業を対象に今年度の2次募集を行います。

※詳細は、市ホームページ(記事ID:306)をご覧ください。
※交付の可否は、おうめものづくり支援事業専門家会議を経て決定します。
※今年度、すでに交付決定を受けた事業メニューへの申請はできません。

対象 次のいずれかに該当する事業者
▷中小企業…市内に住所(個人)、所在地(法人)があり、かつ、市内に営業の本拠を有する中小企業の方(表1参照)
▷中小企業グループ…市内の中小企業者を中心となったグループ

対象事業 表2・3参照
申請に必要な書類 表4参照

申請方法 10月30日(必着)までに申請書に必要な書類を添付し、郵送で商工観光課商工労政係へ
※持参も可

表1 中小企業の範囲(信用保証協会の保証ができる業種に限ります)

Table with 3 columns: 業種, 資本金・出資の総額, 常時使用する従業員数. Rows include 製造業その他, 卸売業, 小売業, サービス業, ゴム製品製造業, ソフトウェア業または情報処理サービス業, 旅館業.

表2 おうめものづくり支援事業(同一事業メニューの複数申請はできません)

Table with 5 columns: 事業区分, 事業メニュー, 具体的な内容, 助成内容, 対象. Rows include 新事業着手支援, 新製品・新技術開発支援, 産業財産・認証出願支援, 販売促進支援.

表3 おうめひとづくり支援事業(同一事業メニューの複数申請はできません)

Table with 5 columns: 事業区分, 事業メニュー, 具体的な内容, 助成内容, 対象. Rows include 人材確保・育成支援, 企業間交流支援, 販売促進支援.

表4 申請に必要な書類

Table with 3 columns: 申請書, 法人, 個人事業主, 中小企業グループ. Rows include 申請書, 市税納税証明書, 事業者(中小企業)であることを証するもの.

※「新製品・新技術開発支援」に申請する場合は、11月下旬開催予定の審査会でプレゼンテーションを行うため、プレゼンテーション資料12部も提出